



小川中だより "燦々"

自主性
感性
敬愛

No. 11 平成30年7月7日(土)発行 文責:いわき市立小川中学校長 津田 直人

＜中体連県大会・支部吹奏楽コンクール壮行会＞

先週の6月29日(金)の6校時に、生徒会執行部と応援団の運営によって中体連県大会・支部吹奏楽コンクールの壮行会を行いました。中体連の県大会には特設陸上部とハンドボール部が出場します。そして、吹奏楽コンクールには吹奏楽部が出場します。



(ハンドボール部)



(特設陸上部)



(吹奏楽部)

中体連県大会陸上競技は、7月4日(水)～6日(金)にかけて、いわき市陸上競技場で行われました。本校からは次の4名の生徒が参加しました。(敬称略)

2・3年男子1500m	國府田 将久	1年男子1500m	菅原 真央
2・3年女子1500m	中野 侑梨花	共通男子3000m	吉田 真

県内各地の地区大会を勝ち上がってきた生徒たちとの戦いは、レベルの高い戦いでした。また、小雨のため湿度も高く、選手にとっては決してよい環境ではありませんでした。その中で全国標準記録を突破した生徒たちもいました。小川中学校の生徒たちも、自己ベストを目指して一生懸命走り抜きました。2・3年1500mに出場した國府田君は、自己ベストで予選組3位で決勝に進み、堂々の5位入賞を果たしました。



これで中体連陸上大会は終了となりますが、7月25日(水)、26日(木)に福島市のあづま総合運動公園で開催される福島県通信陸上大会にも6名が参加します。今回の経験を生かし、目標タイムを達成することを期待しています。



なお、ハンドボール部は7月22日(日)～24日(火)にかけて、石川町総合体育館で開催される県大会に出場します。県大会はトーナメント戦となり、1回戦の対戦相手は県北地区代表の信夫中学校です。県北地区のハンドボール競技のレベルは高いですが、是非、勝ち上がることを期待しています。

＜弁論大会で優秀賞を獲得＞

7月3日(火)に内郷第一中学校の体育館で、いわき北地区中学生弁論大会が行われました。これは「社会を明るくする運動」の一環として、いわき北地区BBS会の主催で行われているものです。本校から3年生の傳住 花さんが代表として参加しました。

参加するにあたり、6月29日(金)の壮行会の後に、全校生徒で傳住さんの弁論を聴きました。演題は「人とのつながり」で、自分の体験をもとに、偏見をなくし、困っている人を助けることを進んで実践していくという内容でした。当日は、堂々と発表を行い、優秀賞をいただきました。



<3年学力テストを実施>

7月2日(月)に、今年度最初の学力テストを3年生で行いました。3年生では全7回の学力テストを予定しています。この学力テストと定期テストとの大きな違いは、出題範囲です。第1回となる今回のテストは、1・2年生で学習した内容に加え、3年生の1学期で学習した内容も加わります。このため定期テストのように2週間程度で、テスト範囲のすべてを復習することはできません。ある意味、今の実力が問われるテストとなります。この7回のテスト結果は、今後の進学を希望する高等学校の判定資料にもなる重要なテストです。

この実力テストの対策としては、次のような手立てが考えられます。

- ①不得意とする教科や内容について、重点的に復習する。(例 鎌倉時代を復習する 等)
- ②時間をかけずにすむ方法で復習する。(例 問題集を使う、教科書を読む 等)

これからの3年生の学習は、まさに「受験勉強」となります。しかも、3年生で新たに学習する内容の他に、1・2年生の内容も含めた復習を行っていくようになります。これらの学習は、短時日でできるようなものではありません。**来年の3月を見据えた長期的な計画**が必要になります。現在、3学年で使用している受験用の教材を十分に活用するなどして、何を、いつ頃まで復習するか、自分なりの見通しを持って学習を進めていきましょう。

<夏休みの学習計画を作成中>

あと2週間で夏休みに入ります。夏休み中は各教科からの学習課題の他、学年からの学習課題も出されています。それらを計画的に進めるために、部活動の日程や家族との予定などを踏まえながら、夏休みの学習計画を作成しています。保護者の皆さんにも目を通していただくと共に、スムーズに進められるように声かけをお願いします。

<インクルーシブ教育について>

聞き慣れない言葉と思いますが、今、学校現場で進められているもので、次のような考え方の教育です。教育用語が入るため小難しく感じるかも知れませんが、掲載したいと思います。

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供される等が必要とされている。

※合理的配慮

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、障がいのある子どもに対して、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされる支援等のこと。

これは、日本政府が「障害者の権利に関する条約」に批准し、それに伴って制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」によるものです。これからの社会では、障がいの有無をもって分け隔てるのではなく、共に生活を送る中で互いを尊重し、認め合うことが求められています。「みんな違って、みんないい」という言葉がありますが、そのような学校・地域社会をつくることを目指しています。

来週の予定

月 日	曜日	給食	おもな行事
7月 9日	月	／	繰替休業
7月10日	火	○	月曜日の授業 食に関する授業(1年生) 集金日 SC来校
7月11日	水	○	ノー部活デー 有権者講座(5校時) 3年生卒業アルバム学年写真撮影
7月12日	木	○	
7月13日	金	○	部活動中止
7月14日	土	／	吹奏楽部ステージリハーサル イングリッシュ・イマージョンキャンプ
7月15日	日	／	イングリッシュ・イマージョンキャンプ